

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公開番号】特開2014-142933(P2014-142933A)

【公開日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-8187(P2014-8187)

【国際特許分類】

G 05 B 23/02 (2006.01)

【F I】

G 05 B 23/02 T

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月18日(2017.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プラントを動作させるための動的警報システムであつて、

前記プラントの動作の測定値と関連する信号を生成するように構成されたセンサと、

生成された警報をオペレータに向けて表示し、前記生成された警報の前記プラントの動作へ妥当性と関連する動的な評価値を前記オペレータから受け取るよう構成されたインターフェースと、

前記インターフェースにおいて前記生成された信号を用いて前記警報を生成し、

前記評価値をコンパイルし、

前記コンパイルされた評価値から前記プラントの動作を改変する

ように構成されたプロセッサと、

を備える、動的警報システム。

【請求項2】

前記インターフェースが、さらに、前記オペレータが同時に前記警報を確認し、前記警報を評価することが可能であるように構成されている、請求項1に記載の動的警報システム。

【請求項3】

前記プロセッサが、さらに、複数のプラントに対する前記評価値をコンパイルするように構成されている、請求項1に記載の動的警報システム。

【請求項4】

前記インターフェースが、さらに、前記警報の前記コンパイルされた前記評価値に基づいて、前記インターフェースにおいて前記警報の次の提示を改変するように構成されている、請求項1に記載の動的警報システム。

【請求項5】

前記インターフェースが、さらに、前記オペレータがコメントを提供することを可能にするように構成されている、請求項1に記載の動的警報システム。

【請求項6】

前記評価値が(a)ブール値と(b)段階的な目盛りから選択された値のうちの少なくとも一方である、請求項1に記載の動的警報システム。

【請求項7】

発電プラントにおける警報に応答する方法であって、
前記発電プラントの動作と関連する1つまたは複数の警報を受け取るステップと、
前記1つまたは複数の警報を動的に評価し、前記プラントの動作への前記1つまたは複数の警報の妥当性に関連する1つまたは複数の評価値を取得するステップと、
前記1つまたは複数の評価値をコンパイルするステップと、
前記コンパイルされた評価値から、選択された警報の前記発電プラントの前記動作への妥当性を判断するステップと、
前記判断された妥当性を用いて、前記発電プラントの動作を改変するステップと、
を含む、方法。

【請求項8】

前記1つまたは複数の警報から選択された警報を動的に評価するステップが、前記警報への応答の一部として評価値を選択するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記警報の前記判断された妥当性を用いて前記警報を生成するセンサのパラメータを改変するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項10】

複数の発電プラントに対する前記1つまたは複数の評価値をコンパイルするステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項11】

前記1つまたは複数の警報の前記コンパイルされた前記1つまたは複数の評価値に基づいて前記1つまたは複数の警報の提示を編成するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項12】

前記1つまたは複数の警報を動的に評価するステップが、コメントを提供するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項13】

前記1つまたは複数の警報を評価するステップが、(a)ブール値と(b)段階的な目盛りからの値のうちの少なくとも一方を選択するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項14】

プラントにおける警報に応答するための装置であって、
前記プラントの動作と関連する1つまたは複数の警報を受け取るように構成された制御パネルと、

前記プラントの動作への前記1つまたは複数の警報の妥当性と関連する動的に選択された評価値をオペレータから受け取るように構成されたインターフェースと、

前記動的に選択された評価値をコンパイルし、前記コンパイルされた評価値から、選択された警報の前記プラントの動作への妥当性を判断し、前記判断された妥当性から前記プラントの動作を改変するように構成されたプロセッサと、
を備える、装置。

【請求項15】

前記インターフェースが、さらに、前記オペレータが前記1つまたは複数の警報に応答することが可能になる前に、前記動的に選択された評価値をオペレータから受け取るように構成されている、請求項14に記載の装置。

【請求項16】

前記プラントを監視して警報を生成するように構成されたセンサをさらに備えている、
請求項14に記載の装置。

【請求項17】

前記プロセッサが、さらに、複数のプラントに対する評価値をコンパイルするように構成されている、請求項14に記載の装置。

【請求項18】

前記インターフェースが、さらに、前記1つまたは複数の警報の前記コンパイルされた評価値に基づいて、前記インターフェースにおける前記1つまたは複数の警報の提示を改変するように構成されている、請求項1-4に記載の装置。

【請求項19】

前記インターフェースが、さらに、オペレータがコメントを提供することを可能にするように構成されている、請求項1-4に記載の装置。

【請求項20】

前記評価値が(a)ブール値と(b)段階的な目盛りから選択された値のうちの少なくとも一方である、請求項1-4に記載の装置。